KASAMATSU
広報 かさまつ

ページ

●下水道受益者負担金制度の合併調整案決まる！！……2～3

●第7回笠松町議会臨時会開会 …… 2～3

●町職員の給与等を公表します …… 6

●予防しよう インフルエンザ！！ …… 8

●年末の交通安全県民運動12月11日（木）～20日（土）… 9

2003 12
NO.919

下水道受益者負担金制度の合併調整案決まる!!

下水道受益者負担金制度については、十月二日に開催された第六回岐阜広域合併協議会で提案され、十一月四日に開催された第七回協議会で原案のとおり承認されました。

下水道受益者負担金制度の合併協議については、十月二日に開催された第六回岐阜広域合併協議会において「下水道の建設費用に充てるため徴収する受益者負担金については、現行単価とする。また、笠松町については、未整備区域にかかる受益者負担金相当額について、全ての受益者に対し賦課するものとする」という調整案が提案されました。

笠松町については、下水道が整備されていない区域の受益者負担金相当額を、既に下水道が整備されている区域と今後整備される区域の土地の所有者から受益者負担金を納めていただき、笠松町以外の市町は、合併後もそれぞれの現在の受益者負担金の単価を継続するという調整案です。（図参照）

下水道受益者負担金制度は、岐阜広域合併協議会を構成する市町のなかでは、笠松町だけが制度を設けていないため、この制度がないまま合併しようとすると、他の市町の理解が得られず、合併することができないこととなります。

また、笠松町内でも受益者負担金を徴収する場合において、既に下水道が整備されている区域のかたは負担金を納めず、今後整備される区域のかただけに負担金を求めるとなると、笠松町の中でも負担の公平性を保つことはできません。

よって、提案された調整案は、負担の公平性と一体性の確保が十分に考慮された調整案であったため、原案のとおり承認することとなりました。

なお、笠松町の下水道受益者負担金の単価については、これから整備される区域の下水道の整備にかかる費用を算出する必要があるため、現在、計算中です。受益者負担金の単価が決まりましたら、今後、説明会などでお知らせします。

岐阜広域合併協議会での協議内容については、今月の広報紙とともにお届けした「岐阜広域合併協議会だより第七号」に掲載してありますのでご覧ください。

下水道受益者負担金の求め方

原則

全体計画区域の受益者負担金相当額 683ha ÷ 全体計画区域面積 683ha

調整案

未整備区域の受益者負担金相当額 365ha ÷ 全体計画区域面積 683ha

※平成15年3月31日現在

なお、未整備区域の受益者負担金相当額については、合併時の未整備区域面積で計算されます。

第七回 笠松町議会 臨時会開会

第七回笠松町議会臨時会が十月二十七日に開かれ次の案件が原案のとおり可決されました。

▽笠松町議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について

国家公務員の給与改定等を考慮して改正するもので、期末手当の年間支給割合を〇・二五月分引き下げ四・四月分とするもの。

▽笠松町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

前記条例と同様な改正をするもの。

▽笠松町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

国の一般職職員の給与に関する法律の一部改正に伴い、国に準じて改正するもの。

〇主な内容

・給料表の改正

平均一・〇七％引き下げ

・扶養手当の改正

配偶者に係る扶養手当月額の引き下げ

市町村合併住民説明会を開催

市町村合併住民説明会を十月二十二日から二十六日まで、三地域で合計六回開催しました。

今回の説明会では、住民生活に結びつきの深い「町名・字名」、「地方税」、「乳幼児医療費助成制度」、「下水道受益者負担金制度」についての説明を行いました。

この説明会での主な意見・質問は次のとおりです。

町名・字名

問 合併後も「かさまつ」の町名は残して欲しい。

答 合併後は、すべての町名の前に「笠松」という冠をつける予定です。

(例) 岐阜市笠松司町
岐阜市笠松田代　など

問 区域の広い町内は、○○町一丁目、二丁目…などと区分はできませんか？

答 合併時はその予定はありませんが、合併後、必要があれば考えなければなりません。

地方税

問 岐阜市と笠松町の固定資産税を比べると、岐阜市の方が高いと聞いているが差はありますか？

答 固定資産税は隣接する他の市町と均衡を図りながら評価しているので差はありません。

問 都市計画税は、市街化区域内の農地でも課税されますか？

答 市街化区域内のすべての土地と建物に課税されることとなります。

乳幼児医療費助成制度

問 例えば、月二千円まで医療費を無料にする方法はとれませんか？

答 新市の財政状況も考えての調整案であり、合併後は子育て支援施策を総合的に見直すこととなるので、通院小学校就学前まで・入院中学校卒業まで無料で理解していただきたい。

問 合併後に、対象年齢など変わる可能性はありますか？

答 医療費助成制度は、新市での子育て支援推進の行動計画の中で総合的に見直し、調整する場合においては前向きに見直すことが当然と考えています。

下水道受益者負担金制度

問 受益者負担金は合併したら、全ての人が納めなければならないのですか？

答 既に下水道の整備が完了した地域の土地の所有者のかたは、合併時に受益者負担金を納めていただくことになります。

また、これから整備する地域のかたは、整備が完了した翌年度に納めていただくことになります。

問 なぜ、整備が完了した区域も受益者負担金を支払わなければならないのですか？

答 笠松町内でも、負担金を納めるかた、納めないかたがいては不公平になります。よって、広く浅く負担していただき、負担の公平性を保ち、下水道の整備を推進したいと考えています。

問 受益者負担金は、一度に納めなければならないのですか？

答 納付回数については、三年から五年までの分割で納める方法を考えています。

問 一括払いした場合のメリットはないのですか？

答 いわゆる全納報奨金については、他の市町でも採用していることから、今後、調整が必要になってきます。

その他

問 下水道の未認可区域の浄化槽設置補助はどうなりますか？

答 岐阜市の浄化槽設置補助制度を基本として、新市全体に適用するよう調整されることとなります。

問 デメリットの説明ばかりで、何かメリットはないのですか？

答 今回の説明会は、税金など負担が増えることの説明が中心でしたが、次回は、合併後の負担やサービスがどのようになるのか、主な項目をお示しすることを考えています。

・住居手当の改正
自宅に係る住居手当のうち五年経過する場合の手当の廃止

・通勤手当の改正
交通機関等利用者に係る手当の六カ月定期券の価値による一括支給制度の導入および交通用具使用者に係る手当の使用距離区分（片道四十キロメートル以上の段階）の細分化

・期末手当の改正
年間支給割合の引き下げ（〇・二五月分引き下げ、四・四月分とする）

▽米野処理分区（十三工区）管渠埋設工事請負契約の締結について

契約金額
一億五千五百四十万円

契約の相手方
大日本土木㈱

▽松枝処理分区（二十九工区）管渠埋設工事請負契約の締結について

契約金額
一億二千三百六十九万円

契約の相手方
㈱市川工務店

▽松枝処理分区（三十工区）管渠埋設工事請負契約の締結について

契約金額
四千九百三十五万円

契約の相手方
㈱加藤組

工期は、三工事ともに平成十六年三月二十五日まで

おめでとうございます

厚生労働大臣表彰

名和政行規さん

歯科医師の名和政行規さん（下本町）が平成十五年度厚生労働大臣表彰（歯科保健事業功労）を受賞され、十一月二十六日広江町長から伝達されました。

名和さんは、昭和六十三年四月から岐阜県歯科医師会羽島支部副支部長、平成元年十二月から羽島口腔保健協議会理事として、地域の歯科保健の向上に大きく寄与されました。

全国地区衛生組織連合会長表彰

吉田　譲さん

医師の吉田譲さん（門前町）が平成十五年度全国地区衛生組織連合会長表彰（地区衛生組織活動功労）を受賞され、十一月二十六日広江町長から伝達されました。

吉田さんは、昭和五十一年から町内の小・中学校の校医として児童生徒の健康管理に努められるとともに、町の健診にも尽力され、地域住民の公衆衛生の向上に多大な貢献をされました。

楽しい競技に笑顔

町老人レクリエーション大会

▲「それっ!!」ホールめがけてペタンクボールを投げる参加者（ホールインペタンク）

（おおぐちパックン）

▼大きな口でドーナツをパックン!! 町立保育所の園児たちもはりきって参加

町老人レクリエーション大会が十月二十八日、町民体育館で六十歳以上の元気なお年寄り五百七十人が参加して行われました。

この大会は、高齢者の健康維持と生きがいを高め、高齢者福祉の増進に資することを目的に毎年行われているもので、「数字が倒れてポン」や「飛行機とばし」など十一種目の競技を楽しみました。

「芸術の秋」力作がずらり!!

笠松町美術展

▲開催期間中は多くの人が訪れ、作品に見入っていました

第33回笠松町美術展が11月1日から3日まで中央公民館・町民体育館で開催されました。

会場には日本画・水墨画・洋画・彫塑工芸・書・写真・デザインなどの部門に377人からの作品515点が展示され、町内外から訪れた1,600人程の参観者は力作に感心しながら見入っていました。

また、企画運営委員の皆さんによるチャリティ小品展も同時に開催され、その収益金は社会福祉協議会へ寄附されました。

岐阜県健康関係知事表彰

杉山豊久さん

医師の杉山豊久さん（奈良町）が平成十五年度岐阜県健康関係知事表彰の保健衛生事業功労部門で受賞されました。

杉山さんは、昭和五十八年四月から笠松小学校の校医として児童の健康管理に努められるとともに、町の健診にも尽力され、地域住民の公衆衛生の向上に多大な貢献をされました。

岐阜県公衆衛生協議会長表彰

服部福徳さん　立松　充さん

医師の服部福徳さん（円城寺）と歯科医師の立松充さん（門間）が平成十五年度岐阜県公衆衛生協議会長表彰を受賞されました。

服部さんは、昭和五十五年から町の健診などに、立松さんは町の歯科健診などにそれぞれ尽力され、地域住民の公衆衛生の向上に多大な貢献をされました。

岐阜県献血推進協議会長感謝状授与

献血推進功労者に対する表彰状等の伝達式が十一月十九日「献血感謝の集い」の席上で行われ、多年にわたり献血に功績のあった株式会社フードセンター富田屋笠松店に感謝状が授与されました。

手作りの寝巻きを贈り激励

町赤十字奉仕団

十一月五日、町赤十字奉仕団が、在宅の寝たきりのかた（七十歳以上）三十九人を訪問し、「いつまでもお元気で」の願いを込めて一針一針仕立てた寝巻きといろうを贈り激励しました。

お年寄りたちは、心の込もった訪問に感謝され、奉仕団の皆さんと和やかなひとときを過ごされました。

▶寝巻きを手渡す奉仕団の皆さん（左）

学習の成果を発表！！

生涯学習発表会

生涯学習発表会が、11月16日中央公民館、23日には、松枝公民館と総合会館で行われました。

各会場では、日ごろの学習の成果が発揮された、絵画・生け花など数多くの作品の展示や着付・オカリナ・朗読などのステージ発表があり、訪れた皆さんを楽しませました。

▲ステージ発表の「のびのびリズム体操」では、会場の皆さんもリズムにあわせて、いっしょに手を動かしました

▶お点前披露

災害義援金にご協力ありがとうございました

日本赤十字社笠松町分区

十勝沖地震災害義援金を各施設で、十一月四日まで受け付けました。

【義援金総額】

一万五千三百四十二円

皆さんの温かい義援金は、日本赤十字社岐阜県支部を通じて送金させていただきました。

ご協力ありがとうございました。

町職員の給与等を公表します

職員の給与等の実態を町民の皆さんにご理解いただくために、その状況について次のとおり公表します。

(1) 人件費の状況（一般会計決算）

区分	住民基本台帳人口(H15.3.31)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率(B／A)	13年度の人件費率
14年度	21,813人	6,035,269千円	317,797千円	1,371,765千円	22.7%	21.6%

※人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況（一般会計予算）

区分	職員数A	給与費				1人当たり給与費(B／A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
15年度	153人	605,207千円	76,592千円	251,604千円	933,403千円	6,101千円

※職員手当には退職手当を含んでいません。

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況

（平成15年4月1日現在）

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	335,930円	352,954円	43.8歳
技能労務職	248,500円	259,700円	54.8歳

(4) 職員の初任給の状況

（平成15年4月1日現在）

区分		笠松町		国	
		決定初任給	採用2年経過日給料額	決定初任給	採用2年経過日給料額
一般行政職	大学卒	171,500円	185,600円	171,500円	185,600円
	高校卒	139,500円	149,200円	139,500円	149,200円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

（平成15年4月1日現在）

区分		経験年数5年	経験年数10年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	207,500円	247,300円	350,400円
	高校卒	171,500円	207,500円	316,600円

(6) 一般行政職の級別職員数の状況(一般会計分)（平成15年4月1日現在）

区分	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	部長課長	課長	課長補佐	係長		主任	主事	主事補	
職員数(人)	9	14	21	36	23	34	6	1	144
構成比(%)	6.25	9.72	14.59	25.00	15.97	23.61	4.17	0.69	100.00
前年の構成比(%)	6.12	10.20	14.97	25.85	16.33	21.77	4.08	0.68	100.00

(注) 職員数は、給料表の異なる医療職（保健師）、技能労務職を除いています。

(7) 職員手当の状況

（平成15年4月1日現在）

	区分	笠松町	国
期末勤勉手当	6月期 12月期 計	国と同じ	支給割合 期末 勤勉 1.55月分 0.7月分 1.7 月分 0.7月分 3.25月分 1.4月分
	職制上の段階、職務の級等による加算措置	国と同じ	有
退職手当	勤続20年 勤続25年 勤続35年 最高限度額	国と同じ	支給率 自己都合 勧奨・定年 21.0 月分 28.875月分 33.75月分 44.55 月分 47.5 月分 62.7 月分 60.0 月分 62.7 月分
	その他の加算措置	国と同じ	定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)
	退職時特別昇給	20年以上勤続者1号給	1号俸

14年度分時間外勤務手当（一般会計分）	
支給総額	34,592,667円
職員1人当たり支給平均額	266,097円

区分	内容	
扶養手当	配偶者 月額14,000円 配偶者以外の扶養親族のうち2人まで 月額 6,000円 (ただし、扶養手当の支給対象にならない配偶者がある場合、扶養親族のうち1人6,500円) 職員に配偶者のない場合、扶養親族のうち1人 月額11,000円 その他の親族 月額 5,000円 16歳から22歳の子 1人につき5,000円加算	国の制度と同じ
住居手当	借家・借間に係る手当 月額12,000円を超える家賃を負担している職員に対して家賃額に対応して支給 月額27,000円以内 自宅に係る手当 月額1,000円(新築または購入後5年間1,500円加算)	
通勤手当	交通機関等利用者 運賃相当額 最高支給額 月額50,000円 自動車等使用者 2km以上(片道)使用者に距離に対応して支給 月額2,000円(2km以上5km未満)～20,900円(40km以上)	

(8) 特別職の報酬等の状況

（平成15年4月1日現在）

区分		月額	区分		月額
給料	町長	810,000円	報酬	議長	320,000円
	助役	695,000円		副議長	280,000円
	収入役	615,000円		議員	260,000円

※平成14年10月分より10%減額して支給しています。

(9) 部門別職員数の状況

（各年4月1日現在）

部門	区分	職員数		対前年増減数		
		平成14年	平成15年	平成14年	平成15年	主な増減理由
一般行政部門	議会	3人	3人	0人	0人	
	総務企画	50	45	1	△5	業務の見直し
	税務	14	12	△1	△2	業務の見直し
	民生	41	42	△1	1	事務内容の充実
	衛生	11	12	2	1	事務内容の充実
	農林水産	2	2	0	0	
	商工	1	1	0	0	
	土木	10	12	0	2	事務内容の充実
	小計	132人	129人	1人	△3人	
特別行政部門	教育	23人	23人	△14人	0人	
	小計	23人	23人	△14人	0人	
普通会計計		155人	152人	△13人	△3人	
公営企業等会計部門	水道	3人	3人	0人	0人	
	下水道	7	8	0	1	事務内容の充実
	その他	7	6	△1	△1	業務の見直し
	小計	17人	17人	△1人	0人	
合計		172人	169人	△14人	△3人	

(注)職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。

(10) 定員適正化計画の数値目標

①定員適正化目標

平成13年度を初年度とし、平成12年4月1日現在の職員数を5年間で6人削減する。

定員適正化計画

区分	H12年計画前年	H13年1年目	H14年2年目	H15年3年目	H16年4年目	H17年5年目	H13年～H17年計
職員数	189人	184人	185人	185人	185人	183人	183人
増減		△5人	1人	0人	0人	△2人	△6人

②定員適正化の概要

組織の再編成、事務事業の見直しおよび民間委託等により、職員を削減し、新たな行政需要・行政責務の増大や権限委譲等により、増加する事務に職員を再配置し、職員定数を抑制する。

(11) 過去5年間のラスパイレス指数(国の給料100に対する町の給料指数)の推移

（各年4月1日現在）

区分	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
指数	93.8	94.5	94.5	95.2	93.8

(12) 過去5年間の町職員数(一般会計分)の推移

（各年4月1日現在）

区分	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
職員数	163人	160人	154人	155人	152人

税金 給与所得者の年末調整

給与所得者の所得税は、毎月の給与やボーナスから源泉徴収され、12月には年末調整で過不足が精算されることになっています。年末調整の対象となるかたは、「給与所得者の扶養控除等申告書」を、年末調整を行う日までに提出している一定のかたです。

この年末調整では、配偶者控除や生命保険料控除などいろいろな控除が受けられます。扶養控除等申告書などで正確に申告して、もれなく控除を受けるようにしましょう。なお、配偶者控除や扶養控除の対象となるかたは、所得金額が38万円以下のかたとなっていますのでご注意ください。

◆ 給与所得の金額の計算について

給与所得の金額は、給与の収入金額から給与所得控除額を差し引いて算出します。

給与所得者の場合は、勤務に伴う必要経費などの概算控除として、給与所得控除額が給与の年収額に応じて定められています。

《給与所得控除額》

年　　収	控　除　額
162万5,000円以下	65万円
162万5,000円超 ～ 180万円以下	年収×0.4
180万円超 ～ 360万円以下	年収×0.3　＋ 18万円
360万円超 ～ 660万円以下	年収×0.2　＋ 54万円
660万円超 ～ 1,000万円以下	年収×0.1　＋120万円
1,000万円超	年収×0.05　＋170万円

◆ 確定申告をしなければならない場合

給与所得者であっても、次のかたは確定申告をしなければなりません。

- 1年間の給与収入が2,000万円を超えるかた
- 給与を2カ所以上から受けているかた
- 給与所得や退職所得以外の所得金額（収入金額－必要経費）の合計額が20万円を超えるかた

◆ 確定申告をすると所得税が還付される場合

確定申告をする必要のないかたでも、次のような場合は、確定申告をすると源泉徴収された所得税が還付されることがあります。

- マイホームを住宅ローンなどで取得した場合
- 多額の医療費を支払った場合
- 災害や盗難にあった場合
- 年の中途で退職し、再就職していない場合
- 給与所得者の特定支出控除の特例の適用を受ける場合

※詳しくは、岐阜南税務署（☎271・7111）または税務相談室へおたずねください。

予防しよう インフルエンザ!!

インフルエンザを普通のかぜと同じように思っているかたもまだまだ多いのではないでしょうか。全身症状を伴うインフルエンザは、特に抵抗力の弱い高齢者や子どもなどで重症化しやすく、死亡するケースもあります。また、感染力が強く、冬の季節には流行することもあるため、軽視は禁物。インフルエンザから身を守るためのポイントを覚えておきましょう。

また、インフルエンザとSARS（重症急性呼吸器症候群）は症状が似ており見分けることは難しいと言われています。SARS流行地から帰国して、38℃以上の発熱、せき、息苦しさ（呼吸困難）などが出た場合には、医療機関にお問い合わせください。

インフルエンザから身を守るためのポイント

1 外出から帰った時、食事の前には流水と石けんで手を洗う。

2 うがいをする。

3 せきやくしゃみをしている時や人混みに出かける時は、マスクを使用する。

4 バランスのよい食事をとるように心がける。

5 十分な睡眠や休養をとる。

6 インフルエンザの予防接種を受ける。

長良川流域市町村の『川文化ネット・ながら』交流コーナー 5

明宝村　小川の大滝

この大滝は、明宝村小川地区の弓掛川と日出雲川の合流地点から下流へ約1.5㎞下ったところにあります。滝の大きさは本村で最も大きなもので、特に滝壷の迫力は目を見張るものがあります。道路から滝の正面に向かって立つと、落ち口左手の岩は仏の横顔そっくりで、半眼伏目、端正な鼻、あどけない口もと、思わず手を合わせたくなるような様相です。まさしく天然の仏岩といえるでしょう。

【アクセス】
道の駅「明宝」から車で30分

【問合先】
明宝村博物館（☎0575・87・2119）

糸貫町　糸貫川と船来山

糸貫町の中央部には、長良川の上流河川である「糸貫川」が南北に貫いています。現在の「糸貫川」とは違いがあるものの、町北東部に位置する唯一の山である「船来山」と併せて、和歌や伝説などが多く存在します。その一つに、古今集で藤原定家がそこに住む田鶴と結びつけて歌った「君が代は幾万代かかさぬへき　いつぬき川の鶴の毛ころも」などがあります。そして、その藤原定家が別荘を構えたとされる船来山には、「定家が峰」という名も残っています。

また、この「船来山」の古墳から副葬品等も数多く出土していることから、本町は古来から繁栄していたことがうかがえます。

【アクセス】
国道157号沿い樽見鉄道「糸貫駅」下車徒歩20分

【問合先】
生涯学習課（☎323・1161）　古墳と柿の館（☎323・9333）

年金

[問合先]
岐阜南社会保険事務所
☎273・6161

国民年金保険料の領収証書は大切に保管しましょう

国民年金の第１号被保険者のかた（保険料全額免除制度・学生納付特例制度を承認されているかたは除く）は、毎月・１年前納・半年前納などの方法で国民年金保険料を納めていただくと、領収証書が交付されます。

この領収証書は所得税の確定申告をするときなど、保険料を確認するために必要な場合がありますので、大切に保管してください。
（注意：領収証書は再交付されません）

１．口座振替で納めているかた
口座から引き落とされた翌月に「国民年金保険料領収済額通知書」が交付されます。

２．金融機関などで納めているかた
保険料を納めていただくと「納付書・領収（納付受託）証書」が交付されます。

年末の交通安全県民運動

１２月１１日（木）～２０日（土）

～無事故で年末　笑顔で年始～

運動の重点

①地域ぐるみで高齢者の交通事故を防止する

・車を運転するかたは、高齢者を見かけたら徐行するなど「思いやりのある運転」を心がけましょう。
・夜間の外出には、明るい服装で反射材を身に付けましょう。

②飲酒運転を追放する

・飲酒運転追放三ない運動
「飲んだら乗らない、乗るなら飲まない、飲ませない」を地域ぐるみで推進しましょう。

③チャイルドシートの使用で子どもの安全を守る

・幼児を同乗させるときは、子どもの体格に合ったチャイルドシートを正しく使用しましょう。

消防署

いざというときあなたは大丈夫ですか？

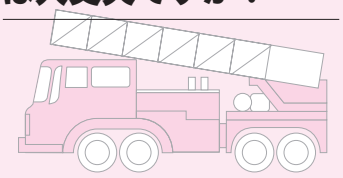

皆さんはこんな場面に自分が遭遇したらどうしますか？　自分の親・兄弟・恋人が意識をなくして倒れた。自分の運転している車が事故に遭い、一緒に乗っていた人もしくは相手の人がたくさんの血を流している。自分の子どもがひきつけをおこした。熱湯をかぶってやけどをした。

きっと救急車を慌てて呼ぶでしょう。しかし、救急車が来るまで皆さんにできることはないのでしょうか？

例えば、やけどをしてしまったとき。水をかけて患部を冷やすことができます。心臓と呼吸が止まっている人には人工呼吸と心臓マッサージができます。しかし、これらの処置も間違った方法では意味がなくなってしまいます。

そこで羽島郡でも今年度から二カ月に一度、『日曜普通救命講習』を実施しています。この講習では
①病気・けがの応急手当法
②心肺蘇生法
などを分かりやすく説明します。

一般住民の応急手当法が浸透しているアメリカでは、小さな子どもの適切な応急処置が父親の命を救ったという例もあります。皆さんも家族や仲間同士で、救命講習に参加されてはいかがでしょうか。

【日曜普通救命講習開催予定日】
十二月十四日（日）
二月八日（日）

※詳しくは、羽島郡広域連合消防本部警防課（☎３８８・１１９８）へおたずねください。

給食大好き

タンドリーチキン

材料　4人分

- 鶏もも肉 ……300g
- ヨーグルト ……大さじ2
- ケチャップ ……大さじ1
- カレー粉 ……小さじ1
- 塩 ……小さじ1
- こしょう ……少々

つけ合わせ
　プリーツレタス
　プチトマトなど

クリスマスのメニューに、ローストチキンが定番になっていることが多いと思いますが、ここでは、ちょっと変ったローストチキンを紹介します。

スパイシーなヨーグルトのタレにつけ込んで焼いた、インド風のローストチキンです。

ヨーグルトがカレー粉の辛さをおさえ、味をまろやかにし、鶏肉をやわらかくしてくれます。

(作り方)

①鶏肉は、皮のほうをフォークで全体に突き、八切れくらいに切り分ける。

②ボウルに調味料を全部混ぜ合わせ、鶏肉を三十分ぐらいつけ込む。

②オーブンを一八〇℃に温めておく。天板にアルミ箔を敷いて金網をのせる。

③鶏肉を金網の上に皮を上にして並べ、オーブンの中段に入れ七分くらい焼く。ひっくり返して同じくらい焼く。オーブントースターやグリルで焼いてもよい。

④焼きたてを食べやすく切り、レタスやプチトマトとともに器に盛る。

★タンドリーチキンの調味料は、魚介類にもよく合います。例えば、たちうお・まながつお・いか・えび・帆立貝などがおいしくできます。

なかま NAKAMA

ファイトいっぱい！笑いいっぱい！
わかばチーム

私たちわかばチームは、今年で六年目を迎え、元気いっぱい笑顔いっぱい、笑い過ぎて涙いっぱいの楽しいチームです。

年に十回程度の試合と、ママさんバレー大会にも参加して楽しんでいます。

私たちのチームは平均年齢が三十五歳と若いため、只今働き盛りで、なかなかメンバーが集まるのにばらつきが多く、メンバーを大募集しています。

是非、是非私たちといっしょに楽しみませんか。お待ちしています。

(活動日) 毎週月・木曜日
午後1時30分～

(場　所) 南体育館

(連絡先) 田代　鷲見一枝　宅
（☎387・6586）

本の紹介 BOOK

中央公民館・松枝公民館・総合会館の図書室には、毎週新しい本が入ってきます。
新着本は、ホームページの蔵書検索からご覧いただけます。

みみちゃんとヤギのビケット

著者　フランソワーズ
発行　徳間書店
絵本

どうして、山に住んでいた白ヤギのビケットが、みみちゃんのところにやってくることになったのでしょうか？

ことの始まりは、みみちゃんがびょうきになったことでした…。

心温まるやさしい絵本です。

みんなもってるDNA

著者　フラン・ボークウィル
発行　岩波書店
児童

アメリカの生物学の教授が、子どもたちのためにわかりやすくDNAを説明した科学絵本。1つの細胞の中にかくされている遺伝子の秘密をあざやかな絵とともに紹介しています。家族で楽しめる本です。

まさか！のときの生き残り塾

著者　進士　徹
発行　家の光協会
一般

災害で電気・ガス等のライフラインが断たれた時のご飯の炊き方やにごり水を飲水に変えるなど「まさか！」の時に役立つ18のテクニックを図解付でわかりやすく紹介。生活の知恵が満載です。

かさまつの子

笠松町道徳教育連絡会議

高齢者から学ぶ

笠松中学校では、三年生が『人との共生』と言うテーマで総合的な学習を行っています。一学期は各クラスで福祉施設などを訪問し、高齢者のかた障害のあるかたとのふれあい体験を通して、自分たちの生き方の参考にしようと考え取り組んでいます。

訪問先には「笠松病院　喜びの里」、「小規模授産所」、「穴太部サロン」、「愛生病院　シルバーポートふれあいの家」などがあります。そのなかの「愛生病院　シルバーポートふれあいの家」を訪問したときにPTA母親委員会もボランティア活動として一緒に参加させていただきました。

初めに、合唱で高齢者のかたに歌を聞いていただき、その後各班に別れてテーブルごとに、トランプ、紙芝居、お絵かき、風船などでいっしょに楽しみました。

ここには、車いすのかた、体の不自由なかた、軽い痴呆のかたといろいろなかたが入所しています。最初はどう接したらよいのか分からず、互いに顔を見合わせ戸惑っていました。介護職員のかたから「大きな声で相手と同じ目線で話しかけてください」とのアドバイスをいただき、思い切って呼びかけると返事が返ってきました。トランプ、お絵かきをしていくと徐々に打ち解け、紙芝居では「懐かしいね」、「子どものころよく見たね」と大変喜ばれ、熱心に聞いてくださいました。ゴム風船を手でつくゲームでは、自分のところに来た風船を必死に相手の方に送り返そうとされ、楽しいひとときを過ごしました。

最後は、合唱で締めくくりました。すると高齢者のかたから温かい拍手をいただき「また来てね。待っているよ」の声に送られて帰ってきました。

この施設の高齢者のかたは、家族から離れて生活しておられますので、訪問をすることで喜んでいただけたと思っています。

最近、核家族化が進み、高齢者のいらっしゃらない家庭が数多くあります。また、いらっしゃっても非常に元気だったりします。施設にいらっしゃる高齢者は何らかの障害のあるかたたちで、そのかたには「相手の立場になって接していく」ことが大切ではないでしょうか。

多くの人々とのふれあいを通して学んでいく笠中三年生の総合的な学習から素晴らしい生き方を学んでくださることを期待しています。

笠松中学校PTA
母親委員長　森　伊智子

教育委員会だより

教育電話相談

～悩んだら気楽に電話してください～
郡四町教育委員会
☎245・1133

人権の尊重

住民の皆さんが、自分の身の回りにある様々な偏見や差別に対して、きちんと対応できる力を身に付け、自分自身の人権感覚を磨くため、人権同和に関わる研修会が羽島郡各町で行われています。教育委員会では、この秋に岐阜県人権啓発センターの髙平利男先生を講師に迎え、羽島郡人権同和研修会を開催し、「人権とは何か」を学習しました。

私たちが人権侵害と感じるのは、噂や陰口、悪口を耳にしたときです。また、ちょっとした表現が人権侵害だと感じることもあります。例えば、落ち度があることを「片手落ち」と言ったり、交通手段がないことを「足がない」と表現したりすることは好ましくありません。このように、普段、私たちが何気なく使っている言葉が知らず知らずのうちに周りの人を深く傷つけてしまっていることがあります。だからこそ、今まで気付かないでいた人権について学ぶ必要があるのです。他にも「女性・子ども・高齢者・障害者・同和問題・アイヌの人々・外国人・感染症被害者等・刑を終えて出所した人・犯罪被害者等・インターネットによる人権侵害」など人権に関する課題はたくさんあります。これからは、これらのことについて日常の生活の中でしっかり認識、判断、行動できることが求められます。

皆さんも是非、関係機関主催の人権同和の学習会に参加しましょう。それが自分の人権感覚を磨く近道になります。大人も子どもも人権学習は、生きているうちはずっと必要なのです。

家庭教育シリーズ講座⑤　中央公民館

町では、家庭教育の在り方について考え、明るく楽しい家庭づくりを目的として家庭教育シリーズ講座を開催しています。

第５回目は、次のように行いますので、是非お出かけください。なお、当日は、託児室を設けていますのでご利用ください。

【月　日】12月11日（木）
【時　間】午後７時30分～９時15分
【場　所】中央公民館集会室
【講座内容】
「あなたの人権・わたしの人権」
講師　岐阜県人権啓発センター指導員
髙平　利男　氏

新春ファミリーマラソン大会　町体育協会

【月　日】１月18日（日）　予備日：１月25日（日）
【時　間】午前９時30分集合
【場　所】笠松競馬場
【参加資格】町内に在住・在勤のかたおよびマラソン愛好者
【種　目】
①小学生…４年生以下・５年生・６年生の各部（男・女）
②中学生の部（男・女）
③一般の部（男・女）
④体験ジョギングの部
※出場者は必ず運動靴を着用してください。なお、馬場の状況によっては汚れることもありますのでご注意ください。

【申込期限】１月９日（金）
【申込先】町体育協会（中央公民館内）

町民スキー教室　町体育協会

【月　日】１月24日（土）
【時　間】午前５時15分集合
【場　所】モンデウス（飛騨位山スノーパーク）
【参加資格】町内に在住・在勤のかた
【参加料】中学生以下　4,000円
上記以外　4,500円
【定　員】90人（定員になり次第締め切り）
【申込期限】１月13日（火）
【申込先】町体育協会（中央公民館内）

工業統計調査など実施　企画課

12月31日現在で工業統計調査および岐阜県輸出関係調査が実施されます。

調査対象事業所へは、12月下旬から1月中旬までに調査員がお伺いしますので、ご協力をお願いします。

【対　象】
▶工業統計調査…製造業を含むすべての事業所
▶岐阜県輸出関係調査…製造業を営む事業所のうち従業員４人以上で製品・半製品を原形のまま輸出している事業所、あるいは輸出向け製品を賃加工している事業所

使用済みとなった食用油の回収　環境経済課

家庭で使用済みとなった食用油の回収を町婦人会・生活学校の協力で、次のとおり実施します。ご利用ください。

【月　日】12月16日（火）
【時　間】午前９時30分～11時30分
【回収場所】役場・中央公民館・松枝公民館・下羽栗会館
※牛乳パック・ダンボール・アルミ缶・新聞紙も同時に回収します。

平成１６年１月１２日 笠松町新成人の集い　中央公民館

【月　日】平成16年１月12日（祝）
【時　間】午前10時30分～（受付午前10時～）
【場　所】中央公民館
【該当者】町内在住の昭和58年４月２日から昭和59年４月１日までに生まれたかた。

ただし、笠松中学校を卒業されたかたで、現在、他市区町村に住んでいるかたでも、笠松町で新成人の集いに参加したいかたは参加することができますので、12月15日（月）までにご連絡ください。

※該当者には、12月初めに案内状を送付します。

12月中ごろになってもお手元に届かない場合はご連絡ください。

なお、身体が不自由で介添えの必要なかたは、当日受付で申し出てください。

体育施設の利用抽選会

テニスコート（１月分）
【月　日】12月25日（木）
【時　間】午後７時30分～
【場　所】中央公民館

住宅金融公庫第４回受付のお知らせ

住宅金融公庫名古屋支店

住宅金融公庫では、12月24日（水）まで「第４回個人向け融資」を受け付けています。なお、リ・ユースやリフォーム融資は、平成16年３月22日（月）まで受付中です。
【問合先】住宅金融公庫名古屋支店　☎052・263・2900

ごぞんじですか？ 検察審査会 検察審査員に選ばれたらご協力を！

岐阜検察審査会事務局

交通事故、詐欺などの被害に遭い、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴してくれない。このような不満をお持ちのかたは、お気軽に検察審査会へご相談ください。費用は無料で、秘密は固く守られます。
検察審査会では、選挙権を有する一般国民の中から「くじ」で選ばれた11人の審査員が、検察官が事件を起訴しなかったことの善しあしを審査します。
あなたも審査員に選ばれるかもしれません。そのときには、国民の代表としてこの仕事にご協力をお願いします。
【問合先】岐阜地方裁判所内　岐阜検察審査会事務局
（岐阜市美江寺町2－4－1）
☎262・5121

ごみ川柳

アルミ缶　捨てずにためて　リサイクル

岐阜県第５回「ごみ対策」川柳コンテスト佳作

GIFU 笠松けいば

http://www.usiwakamaru.or.jp/~kasamatu

笠松日和　たくさんのビッグレース・プレゼントをご用意。皆さんのお越しをお待ちしています。

◆ウインターシリーズ
12日（金）銀嶺争覇
15日（月）
16日（火）
17日（水）畜産フェア特別
18日（木）
19日（金）

◆年末年始特別シリーズ
29日（月）スポーツニッポン杯
30日（火）ライデンリーダー記念
31日（水）岐阜新聞杯
１月１日（祝）東海ゴールドカップ
２日（金）アラブギフ大賞典

弁護士による法律相談

町社会福祉協議会

法律にかかわる相談に弁護士が応じます。ご利用ください。
【月　日】12月17日（水）　【時　間】午後１時～４時
【場　所】福祉健康センター　【相談員】佐藤千代松弁護士
【費　用】無料　【申込期限】12月11日（木）
【申込先】町社会福祉協議会　☎387・5332
※相談は７人までとし、定員を超える場合は抽選

生後６カ月児のお子さんの神経芽細胞腫検査休止のお知らせ

岐阜地域保健所

岐阜県公衆衛生センターでは、生後６カ月の乳児を対象に保護者から対象児の検体（尿）の送付を受けて神経芽細胞腫（小児がん）検査を実施していますが、次の期間は受付を休止しますのでご注意ください。
【検体受付休止期間】12月24日（水）～平成16年１月５日（月）
【問合先】岐阜地域保健所　☎0583・80・3004

自衛隊生徒募集

自衛隊岐阜地方連絡部各務原事務所

【募集種目】自衛隊生徒
【対　象】17歳未満の中学校卒業（見込みを含む）男子
※高校受験との併願および現在高校１年生受験可
【受付締切】平成16年１月６日（火）
【試験日】一次試験…平成16年１月10日（土）
二次試験…平成16年１月23日（金）～26日（月）
【問合先】自衛隊岐阜地方連絡部各務原事務所
☎0583・83・5118

放送大学岐阜学習センター学生募集

放送大学岐阜学習センター

放送大学岐阜学習センターでは、平成16年度１学期教養学部生・大学院修士科目生の学生を募集します。
【教養学部】
- 全科履修生…４年以上在学し、「学士（教養）」の学位の取得を目指す学生
- 選科履修生…１年間在学し、希望する科目を履修する学生
- 科目履修生…１学期間「６カ月」在学し、希望する科目を履修する学生

【大学院】
修士科目生…１学期間「６カ月」在学し、自分の学習・研究したい科目を選択して、１科目から履修する学生
【募集期間】12月15日（月）～平成16年２月29日（日）
【問合先】放送大学岐阜学習センター　☎273・9614

歴史民俗資料館だより

早道（はやみち）

江戸時代、外出の際に持ち歩く「袋物」の種類は、大きく三つに分かれており、懐に収めるための「懐中物」、帯の外に露出している「提げ物」、手に持つための「手提げ物」がありました。

このなかの「提げ物」は、男性が腰から提げて使うことから、「煙草入れ」、銭を入れる「巾着」、薬や小銭を入れる「早道」などがありました。

▲ 上部の円筒部分には持薬、下部の袋に小銭を入れた

「早道」とは、本来、「飛脚・巾着・銭入れ」の意味ですが、胴巻きや首から提げて懐中深くへしまった財布に比べ、小銭が素早く取り出せるので、このように呼ばれるようになりました。江戸時代の旅では、当日分の小銭や上部の円筒部分には持薬を入れ、腰に提げるために巾着型をしており、スリなどに取られないように工夫がされていました。材質は鹿や羊のなめし皮などでできています。

旅の心得として文化七年（一八一〇）に発行された「旅行用心集」によれば、まず荷物を軽くし、かさばらないことが最も大切だと記されています。このため「早道」など、折りたたみや小さくコンパクトな作りにしたいろいろな携帯品が工夫されました。

資料館では、江戸時代の商人の旅道具の一つとして「早道」を紹介、展示しています。

行政相談 人権相談

人権相談は、自宅でも応じています。

相談の秘密は固く守られますのでお気軽にご相談ください。

人権相談	人権擁護委員	齋藤好子	中川町20	☎387・0812
		保母勝壽	弥生町30	☎387・2782
		後藤　稔	北及1183	☎388・1495
		杉原貴子	中野256	☎388・1496

※行政相談は、現在、行政相談委員が欠員になっていますので、岐阜行政評価事務所（☎246・4411）へご相談ください。

12月 December 広報カレンダー

かさまつホームカレンダーと資源とごみのカレンダーをあわせてご覧ください。

日	月	火	水	木	金	土
	1 親子歯みがき教室 9:30〜9:40 福祉健康センター 可燃物（笠）	2 健康教室〔講義編〕 （高脂血症） 9:00〜9:15 福祉健康センター 可燃物（松・下）	3 育児・マタニティ・健康相談 13:30〜14:30 下羽栗会館 心配ごと相談 13:00〜15:00 福祉会館 悩みごと相談 13:00〜15:00 福祉会館	4 にこにこ教室 9:20〜9:30 福祉健康センター ふれあいひろば （機能訓練教室） 13:30〜15:30 福祉会館 健康相談 13:30〜14:30 福祉会館 可燃物（笠）	5 可燃物（松・下）	6
7	8 フッ化物塗布 9:30〜11:00 福祉健康センター お誕生教室 13:20〜14:00 福祉健康センター 可燃物（笠）	9 プレパマクラブ 9:50〜10:00 福祉健康センター ふれあいひろば （機能訓練教室） 13:30〜15:30 福祉健康センター 可燃物（松・下）	10 育児・マタニティ相談 10:00〜11:30 第一保育所 心配ごと相談 13:00〜15:00 福祉会館 古紙類など 紙製容器包装	11 フッ化物塗布 9:30〜11:00 福祉健康センター 1歳6か月児健康診査 13:30〜14:10 福祉健康センター 可燃物（笠）	12 可燃物（松・下）	13
14 身体障害者相談 10:00〜12:00 福祉会館	15 健康相談 13:30〜14:30 福祉会館 可燃物（笠）	16 乳児健康診査 13:20〜14:10 福祉健康センター ふれあいひろば （機能訓練教室） 13:30〜15:30 総合会館 可燃物（松・下）	17 献血 9:00〜10:30 ㈱オーツカ 11:00〜12:00 赤塚鍵工㈱ 13:00〜16:00 愛生病院 健康教室〔栄養編〕 （糖尿・肥満） 9:00〜9:15 福祉健康センター 心配ごと相談 13:00〜15:00 福祉会館 悩みごと相談 13:00〜15:00 福祉会館	18 フッ化物塗布 9:30〜11:00 福祉健康センター 3歳児健康診査 13:10〜13:50 福祉健康センター 可燃物（笠）	19 健康教室〔栄養編〕 （高脂血症） 9:00〜9:15 福祉健康センター 可燃物（松・下）	20
21 家庭の日	22 可燃物（笠）	23 天皇誕生日 可燃物（松・下）	24 育児・マタニティ相談 10:00〜11:30 第一保育所 育児・マタニティ・健康相談 13:30〜14:30 福祉健康センター 心配ごと相談 13:00〜15:00 福祉会館 古紙類など 紙製容器包装	25 フッ化物塗布 9:30〜11:00 福祉健康センター ふれあいひろば （機能訓練教室） 13:30〜15:30 福祉健康センター 可燃物（笠）	26 可燃物（松・下）	27
28	29 可燃物（笠）	30 可燃物（松・下）	31			

今月の納税・納付

固定資産税	4期分
国民健康保険税	9期分
介護保険料	9期分

納期限 1月5日(月)まで

こ・ん・に・ち・は

おなまえは
大下弘登くん（月美町）
大下城二・美紀子さんの子

平成14年12月10日生
射手座

みなさん、こんにちは！
ぼくは弘登です。
最近「バイバイ」と「ごちそさま」ができるようになったんだ♥
そんなぼくも、もうすぐお兄ちゃん。
早く赤ちゃんに会いたいな～
いっぱい一緒に遊ぼうね。

おなまえは
足立陽菜ちゃん（長池）
足立喜代久・祥千絵さんの子

平成14年12月26日生
山羊座

こんにちは。陽菜です。
「ぼく、かわいいネ～♥」
ってみんなは言うけど、
私は女の子デスヨ！間違えないでネ★
歩けるようになったら、お姉ちゃんといっぱい遊びたいナ～。“わくわく”

広報クイズ

次の質問にお答えください。正解者の中から抽選で3人のかたに図書券を贈呈します。

問　年末の交通安全県民運動は12月11日から何日まで？

応募方法　官製はがきに問の答え・住所・氏名・年齢・電話番号を明記のうえ、12月末日までに秘書広報課広報クイズ係まで応募してください。

当選者は広報かさまつ2月号でお知らせします。

10月号クイズの答え
10月19日

当選者
末田ひろ子、鈴木恭子、外木宏明（敬称略）

表紙

今年40周年を迎える「下羽栗小学校鼓笛隊」。11月10日の全日参観日の午後、記念演奏会が開催されました。保護者や地域の人たちが見守るなか、元気に演奏・演技を披露する5・6年生の児童たち。

まちの人口

平成15年11月1日現在		前月比
人　口	22,052人	(減27)
男	10,631人	(減 4)
女	11,421人	(減23)
世帯数	7,398世帯	(減26)

発行・編集／笠松町・秘書広報課 〒501-6181 岐阜県羽島郡笠松町司町1 ☎058-388-1111
ホームページアドレス http://www.town.kasamatsu.gifu.jp/
この広報紙は再生紙を使用しています。